

平成 2 9 年 第 1 4 回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 7 月 2 5 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	松原秀成
委員	石井正治
委員	古巻勲
委員	上野操

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	川勝賢治
	指導室長兼教育研究所長	市川茂
	学校施設担当課長	高橋和彦
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	栗間大介

白井教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、平成29年第14回教育委員会定例会を開催します。日程第1、署名委員を決定します。松原委員と上野委員にお願いします。続いて日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第32号議案、「江戸川区共育のすゝめ」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第32号議案、「江戸川区共育のすゝめ」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。お手元に申請書をおつけしてございます。</p> <p>申請者は、東京青年会議所江戸川区委員会、代表者の名前での申請でございます。行事名は、江戸川区共育のすゝめ。事業内容としては、家庭、学校だけでなく地域を巻き込んだ教育環境整備の推進ということで、29年9月2日土曜日に朝日信用金庫三角支店船堀出張所のセミナールームにおいて行われるものです。事業規模としましては、成人から高齢者の方々を対象に250名、経費等の徴収はございません。</p> <p>裏面には予算書が添付されてございます。収入は青年会議所からの繰入金、それから協賛金ということで、支出は会場の設営費、講師謝礼、VTRの撮影費等で60万円の予算が計上されております。</p> <p>次に、開催の趣意書をごらんいただきたいと思います。公益社団法人の東京青年会議所、明るい豊かな社会を築こうという理念を掲げてということで、教育事業に注力させていただいております。子どもを取り巻く状況として、少子化の進行や家庭形態の変化、及び価値観やライフスタイルの多様化等が挙げられております。あわせてこれらを背景に地域社会とのつながりや支え合いが希薄化し、子どもを地域で育てるという考え方が失われていきつつあると指摘されております、ということで、今回このような「江戸川区共育のすゝめ」ということでのご理解をいただき、ご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げますというものでございます。</p> <p>裏面をごらんいただきますと、現状分析、目的、企画のコンセプトということでございますが、具体的な企画というところをごらんいただきますと、北野大先生による教育社会の必要性を問う基調講演やその後、北野大先生、江戸川区長によるパネルディスカッションということでございます。</p> <p>スケジュールのところにも記載がされているものでございますが、もう一枚、これを補足する形でいただきました。企画としてこういったオープニン</p>

	<p>グの動画を流した上で北野大、江戸川総合人生大学の学長さんに基調講演をいただいた上で、区長とのパネルディスカッションを行うというような内容でございます。その次には、青年会議所の定款、役員の一覧等をおつけしてございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ちょっと私が知っていることをお話しさせていただきますと、もう既にこの「江戸川区共育のすゝめ」という青年会議所の事業について、区長と代表者の方がお会いになりまして、9月2日の日程と、区長に出ていただくという日程と、それから、区のほうも後援、これをお願いしたようでございます。両方とも快諾なさいまして、今、そのように進められていると聞いているところでございます。</p> <p>それでは、このことに関しまして、ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひ申し上げます。</p>
石 井 委 員	<p>周知の仕方としては、どんなことをやられるのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>対象が、成人、高齢者ということでございまして、詳しくはお聞きしておりませんが、こういった趣意書をもとに会員の方、会員、企業の方、お知り合いの方々にも声かけをしていこうかというふうに考えておると聞いています。</p>
上 野 委 員	<p>狙いはいいですね。これは地域社会とのかかわり合いということで。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか、この件は。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは後援するということで、決定させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、第33号議案、江戸川区文化財の登録及び指定についてを議題といたします。事務局から説明をお願ひいたします。</p>
教育推進課長	<p>第33号議案、江戸川区文化財の登録指定について、諮問でございます。ご存じのとおり文化財の登録指定につきましては、文化財保護審議会、教育</p>

委員会より委員を委嘱しまして、その文化財保護審議会での審議をその案件を今回、諮問として案を4点、提出させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、28年、29年度の江戸川区登録指定文化財と諮問理由一覧をごらんいただきたいと思います。まず1点目でございますが、有形民俗文化財の民俗資料として椿の庚申講用具でございます。これは一式ということになりますけれども、既に民間信仰である庚申講の用具ということでございますが、この講自体はもう解散をしております。ただ、用具としては後世に伝えるものとして、ここで保護して後に伝えていこうという趣旨でございます。

内容としては、庚申講で本尊として掛け軸の青面金剛立像図というものがございまして、今、写真をお返しします。これは1点目のものの写真でございます。1枚目の掛け軸の部分が本尊としての青面金剛立像図でございます。

それから、2点目として、2枚目でございます伏鉦。それから、3点目で木魚。それから撞木、ばちと。この5点について、今回、文化財として調査を諮問するというものでございます。

2点目、第2号でございますが、同じく有形民俗文化財の民俗資料、こちら桑川の庚申講用具でございます。こちら既に解散をしておりますが、用具につきまして、後世に残すべきということで今回の提案でございます。こちらの写真ですね。これも既に解散をしております、区内ではもう庚申講はございません。全部解散をしてしまいました。ですので、せめて今、用具があるうちに、実は2号の桑川のものにつきましては、こちらの所在地に書いてありますとおり郷土資料室、教育委員会に対して寄贈を受けております。保存をしている状態でございますが、これをやはり文化財として登録及び指定ということで、今回諮問をするものでございます。今、写真をお返ししておりますが、これもやはり本尊の正面金剛立像図、そして、おりん、それから、般若心経の掛け軸。そして、灯明立て、それから線香立てと、そういった用具類についても保存をしていこうということでございます。

続いて、3号議案でございますが、有形民俗文化財の民俗資料として、こちらは下鎌田の富士講の用具でございます。下鎌田については27年度について、指定すべきということで答申もいただきまして、決定をいただいたものでございますが、この下鎌田の富士講についての用具についても、ここで指定をさせていただきたいという提案でございます。

3号につきましては、既に富士講についても現存するものとして唯一ということになっておりますので、このものについての保存をしていこうということでございます。最初でございますのが軸類ですね。写真にありますのは、

	<p>最初に祭壇のような形の写真があると思いますが、その中の軸類が4点、それから拝み筆筒、木の箱があると思いますが、その箱自体、それから版木、ごて、以上ですね。以上のものについて、今後保存をしていけたらということでございます。今現在も使用されているものでございます。</p> <p>それから、4号議案も同じく下鎌田の富士講の講元の伝来資料でございます。こちらは所有者が須賀家の須賀さんでございます、この方は講元でございます。講元として、軸類ですとかそういった書類類が保存されておりました、これをやはり貴重なものとして、これから調査をしながら登録指定というようなことも調査をしてみたいというものでございます。</p> <p>以上の4点について、今回、教育委員会から文化財保護審議会に対する諮問ということで、1枚目につけてございます諮問の案文でございますが、江戸川区文化財保護審議会会長宛てに教育長から別紙第1号から第4号議案を江戸川区文化財として登録または指定することについてご審議くださるよう江戸川区文化財保護条例第25条の規定により諮問をしますという案文によって、諮問の手続きを行います。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。</p>
上 野 委 員	<p>江戸川区の所有というのは、桑川だけですね。後はみんな個人所有みたいになっていますね。いわゆる所有と言ってもいいんでしょう。</p>
	<p>こういうことで諮問して、いいだろうということになった場合にどういう違いが出てくるんですか。</p>
教育推進課長	<p>この登録指定というものの手続をとりますと、このものの保存をしていただくということの了承を得ることになります。ですから、所有をしたままでもこれを保存をしていただくということになりまして、保存に必要な補助ですとか奨励金ですとか、それは区から支給をします。</p>
	<p>また、登録指定をした場合には、公開をしていただくという条件もつきます。そのもとで登録指定ということになります。</p>
上 野 委 員	<p>個人所有だとやっぱり限界があるよね。講自体がもうないからね。そうすると、やっぱり区が扱って管理するみたいにならざるを得ないんじゃないですか。今の趣旨を聞くとね。</p>

教育推進課長	<p>今、おっしゃったとおりで、2点目の桑川の庚申講については解散されて、既に文化財の係のほうに教育委員会に対して寄贈を受けておりますので、こちらで保存しております。ただ、まだ椿の庚申講さんは小原家さんのほうで所有をされておりますので、今回の指定登録ということでお話をした上で登録をしようかということになった場合には、そうした保存ですとか、それから、公開ということを了承いただくということになっております。下鎌田については、今現在も講が行われておりますので、使われているものということになります。ですから、この先の保存についてお願いするということになると思います。</p>
石井委員	<p>庚申講のことでお伺いしたいのですけども、掛け軸なのですけど、掛け軸というのは庚申講のときに下げて、そうでないときは、その他59日は丸めているということですか。</p>
教育推進課長	<p>はい。そうなります。</p>
石井委員	<p>たしか夜っぴいてずっと起きているということでしたっけ。</p>
教育推進課長	<p>60日に一度、その日に当番の家にお集まりになって、大体桑川のほうは午後2時ごろに宿にみんな集まりまして、それから、そこに掛け軸をかけて、そこで拝むということがあって、その後で飲んだり食事をしたりというようなことを桑川ではやっていたという記録がございます。</p>
石井委員	<p>夜中ずっとお祈りしたりとかそういうことではないですね。</p>
教育推進課長	<p>一泊して帰ることをしていたといいますかね。一泊ですね。</p>
教育長	<p>他にないでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>なければ、第33号議案は原案どおり決定させていただきます。ありがとうございます。</p> <p>ここで、議事日程の途中でございますが、私はちょっと中座させていただ</p>

松原委員	<p>きます。この後の議事進行は、松原教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行を引き継ぎます。次に第34号議案、平成30年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についてを議題とします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育研究所長	<p>よろしく申し上げます。机上に平成30年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択についてといった資料があるかと思しますので、ごらんください。</p> <p>こちらにつきまして、議案として提出させていただきます。小・中学校ともに特別支援学級、知的障害学級においては、通常の学級と同様に文部科学省の検定の通った当該学年の教科書を使用することが原則となっています。しかしながら、児童・生徒の障害の種類、程度や能力、特性において、実際の学年よりも下の学年の教科書を使用したり、文部科学省が特別支援学校用に作成した図書を使用したりすることを校長からの申請に基づき、教育委員会が決定できることになっております。そこで、本日お示しした資料は、各学校から提出されたリストでございます。この申請のと通りの採択でおいたしたく思いますので、ご審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、まずこの資料の説明、読み方について説明をさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、2ページをお開きください。こちらは学校整理番号7番の学校ですけれども、ここで区分というところを縦にずっと見ていただくと、検定と書かれた区分と一般と書かれた区分がございます。検定と書かれたところは、その教科、学年で通常の学級と同じ教科書を使うといったところになります。恐れ入りますが、書写の6年のところをごらんいただきたいのですが、ここでは一般という区分にしています。さらにその右横をずっと見ていただくと、検定本5年（下学年対応）とあります。ですから、これは実際の学年よりも下の5年生の教科書を使うといったことをお示ししています。</p> <p>さらにちょっと資料をしばらく進んでいただきまして、19ページ、恐れ入りますがお開きください。こちらは、中学校学校整理番号110の学校ですけれども、この学校の区分のところをごらんいただきますと、ここの1年のところと数学の1年のところに著作といった区分がございます。この著作といった区分は、文部科学省が特別支援学校用に作成した図書でございます。右側ごらんいただくと図書名のところに国語で星四つ、数学で星四つと</p>



	<p>いうふうになっています。この星ですけれども、文部科学省が国語、それから、算数、数学、音楽については、特別支援学校の小学部、中学部用に一番初歩的なものが星一つ、いわゆる中学部用が星四つという形で、これはレベルというか段階を示しているものでございます。こういった形で、この110の学校については、1年生の国語では星四つの国語、それから、数学では星四つの数学を使うといったようなところでございます。</p> <p>しかしながら、全体をごらんいただきますと、多くの学校が通常の学級と同じ教科書を使う検定のみで申請されています。しかし、一部の学校では先ほどご紹介した一般、それから、著作の区分が含まれている学校がございます。ちなみに小学校では、15校中2校が先ほどご案内した2ページの学校と14ページの学校なのですが、こちらが一般の区分の教科書が含まれております。中学校については、9校中6校が一般であるとか著作の区分が含まれている内容になっています。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
松原委員	<p>ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
上野委員	<p>今の説明を受けていて、20ページとか22ページね。清新第一中学校、鹿本中学校ですか、このところの図書名には下学年対応というのは随分多いですね。これは何か事情あるんですか。</p>
教育研究所長	<p>個別は、それぞれ冒頭申し上げたとおり、実際に子どもたちの状況をそれぞれの学校ごとに担当する教員の意見を基に、校長が中心となって決めていくわけですので、実態に応じてということになります。ですので、今、ご案内いただいた学校については、子どもたちの実態から下学年対応、下学年のものがふさわしいだろうというような判断をされたというふうにご理解いただければと思います。</p>
松原委員	<p>よろしいですか。</p>
石井委員	<p>全般的に拝見いたしまして、中学校では下学年対応ですとか、それからその他著作、比較的なんていいんでしょうか、きめ細かくやられているなという印象があるんです。一方で、小学校のほうで一般ですとか、それから、著作というのが少ないなと思えますのは、これはむしろそういう意味合いでは、きめ細かな対応ができていないんじゃないかなというふうにも読み取れてし</p>

教育研究所長	<p>まうのですが、そこら辺は指導室としてどうお考えでしょうか。</p> <p>中学校が一般、それから、著作が多いのは、やはり子どもたちの発達という慎重な状況によるものかなというふうに思います。ご案内のとおり中学校の通常学級の教科書になりますと、学年進行とともに情報量が増えたりとか、それこそ進路がどんどん早くなっていくような状況がございます。ですので、特別支援学級、知的障害のお子さんたちについては、子どもの実態に応じてゆったりと一步一步学習していくということが重要ですので、そう考えますと、小学校以上に中学校のほうが通常学級との使用する教材の差が出て当然なのかなというふうに思います。</p>
石井委員	<p>例えば、どこか別な小学校から清新第一中学校に行ったお子さんを考えたときに、小学校6年生のときの国語では小学校6年の国語を使っていたんだけど、中学校に行ったら3年生の教科書を使うようになってくるという逆転が起こるんですね。そこら辺というのは、基本、問題はないでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>そうですね。ただ、転出入等の場合は、これは例えば、同じ学校でも複数の学年のものを使っている学校、例えば、21ページの学校なんかもそうなんですけれども、例えば、2年生で下学年対応で三つに分かれています。この場合は例えば、特別支援学級の中で三つのグループで指導する場合は、この3種類のように使い分けることを認められています。ですので、例えば転出入に伴って、前にいた学校のとくと今度移ってきた学校の中で、教材に著しく差があって、前の学校にいたときのレベルというか、そういった教材を移ってきた学校でも必要ということになった場合、教員の体制にもよるのですが、分けて他の子と指導できるのであれば、改めて申請をすることはできます。ですので、他の教科書というか前の学校での実態に即した教材を使うということは当然できるんですね。ですから、今、逆転現象というお話もありましたけれども、そのあたりについては、十分学校が工夫して対応できるものと考えております。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>
古巻委員	<p>今、石井先生の疑問を私もちょっと感じたのですが、今のご説明でよくわかったんですが、要するに知的障害のレベルというのを判断というの</p>

教育研究所長	<p>は学校に任されているということですね。例えば、A学校とB学校では、同じ知的レベルであっても、この生徒は著作で、あの生徒は検定でいいんじゃないかというような差異が生じることがあるのでしょうか。</p> <p>基本は、実際、今お話のとおり、指導している教員からの情報をもとに校長が判断するといったものになります。ただ、しかしながら、特にこういった通常の検定本以外のもの、いわゆる一般とか著作のものを使う場合については、当然保護者等の理解を得ることが十分重要になってきます。ですから、じゃあ厳密になかなか数値がはかれるものでももちろんないので、同じような状況のお子さんが仮にいた場合、A校とB校とで同じものを使っているかというのは、そこは厳密には何とも言えない部分がありますけれども、ただ、当然保護者のご理解いただきながら学校は進めていますので、その学校なりの判断にはなるのですが、そのお子さんに一番ふさわしいものを選んでるところでやっていただいています。</p>
古 巻 委 員	<p>例えば、さっきお話あった転校した場合のネットワークといいますか、知的障害の方の対応というのは大変レアなケースですので、うちの学校にいたこの子がこういう状態でいきますよということの連携というのはできているのですか。</p>
教育研究所長	<p>もちろん指導要録のような書類のやりとりだけではなくて、当然、子どもたちにとって有益な情報ですので、前の学校でどういった指導をしていたかとか、どういった教材を使っていたかとか、どういった年間予定だったかというのは、当然次の学校に申し送りをするものというふうに思いますので、大丈夫かと思えます。</p>
古 巻 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
松 原 委 員	<p>よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
松 原 委 員	<p>それでは、他になければ、34号議案ですが、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

<p>松原委員</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、そのとおり決定といたします。</p> <p>続いて、日程第3に入ります。</p> <p>はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。2件ありますので、まとめて説明をお願いします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>教育推進課から2点、後援名義等の使用についてご報告を申し上げます。</p> <p>まず1点目でございますが、第34回江戸川伝統工芸展、申請者は工芸会の会長。34回目の教育委員会、そして、区の後援名義の申請でございます。事業内容は、伝統工芸の保存育成と伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品、発表展示会ということでございます。実施日時は、平成29年9月7日から12日。タワーホール船堀展示ホール1におきまして、一般区民の方を対象に行います。経費の徴収とございますが、これは作品の出品料が1点当たり5,000円ということで、入場料等の徴収はございません。賞状、副賞等でございますが、教育委員会賞ということで賞状と盾の提供がございます。その他、後援の内容としましては、会場の事前承認、それから、プログラムの印刷、ポスター印刷、広報えどがわ、ホームページ等への掲載となっております。</p> <p>1枚チラシをおつけしてございますが、第33回、前回のときのチラシを参考までにお配りさせていただいております。この鳥の絵は、毎年共通の図柄になっておりますので、これも日程等が変わったものが今後、出てくると思います。</p> <p>前回の分の報告書もあわせてお手元にお配りさせていただきました。昨年の実績として入場者数が9万と書いてございますが、六日間通して2,498名というご来場の方、出品作品が32点でございます。それぞれ区長賞、教育委員会賞、技能賞ということでございます。</p> <p>1点目は以上でございます。</p> <p>続きまして、2点目の後援名義の説明であります。行事名、江戸川区の歴史を学ぼう、講演会及び考古学入門講座ゼミということで、申請者は、江戸川区歴史民俗史話会代表でございます。5回目の後援名義の申請でございます。事業内容ですが、郷土江戸川区の歴史を学ぶ機会を提供するという。それから、郷土史を研究する歴史愛好家の区民を養成する。そして、区内から出土した土器に触れて学ぶ。遺跡の学習と後世の区民に残す江戸川区の遺跡の保存活動及び運動を行うということを事業の目的とされております。</p>

	<p>す。</p> <p>実施日時は、平成29年10月14日から10月18日までということでございますが、日程的には別紙にございますとおり実施運営にございますとおり四日間の開催であります。実施会場はグリーンパレス403ということで、一般区民を対象に行うものです。最初の講演会については、資料代として1,000円。そして、ゼミについては、資料代として3,000円の徴収となっております。後援の内容としては、広報えどがわの9月1日号への掲載ということが挙がっております。</p> <p>もう一枚、実施要項をおつけいただいております。講演会は、2回でございます。それから3番で、こちらがゼミで江戸川区文化財保護審議会の委員であります熊野先生の講師のもとでこうした遺跡の見学会ですとかそういったものを行うというものでございます。1回目、2回目、その後に遺跡見学会はまた別の二日間予定をされるということであります。裏面には熊野先生が、江戸川区の歴史を学ぼうということで、ふるさと研究のすすめというようなことの記載がございます。</p> <p>報告については2点、以上でございます。</p>
松原委員	2点まとめてということで、ご質問、ご意見あればお願いいたします。
古巻委員	出品は、江戸川区内の方だけですか。出品される方というのは。制約があるのですか。
教育推進課長	まず、工芸会の会員の方、そして、会員以外の方でも出品はできるということで募集をしています。それは区外の方でも出品はできると思います。
古巻委員	広がりはあるということですね。
上野委員	江戸川区の伝統工芸という意味じゃないんですか。
教育推進課長	まずは在住、在勤という形でございます。特に住んでいない方でもそういう制限は無い。逆に言いますと、こういう会の方に入会してもらいたいという思いもあるわけですね。広く広めたいというのはあります。ですから、会に入っていない方々も参加をされる方がいらっしゃいます。
松原委員	よろしいですか。

松原委員	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、なければ、第34号議案は了承といたします。</p> <p>続きまして、江戸川区葛西小中学校運営の在り方検討委員会の報告についてをお願いいたします。</p>
市川指導室長	<p>よろしくをお願いいたします。以前、資料として同じような報告書をお渡ししていたかと思いますが、そのときから若干なのですが、表現ちょっと改めてブラッシュアップしているところがございますので、もし前のものでごらんいただいているお話しいただく際には、今日のものとちょっと恐れ入りますが、見比べながらごらんいただければありがたいなと思います。</p> <p>まず、この報告書の趣旨というか、そういったものからちょっとお話ししたいと思います。恐れ入りますが、1ページの「はじめに」をお開きいただけないでしょうか。ちょうど「はじめに」の文章の真ん中のあたりですかね、本検討委員会ではというところがありますが、ちょっとそこから紹介したいと思います。</p> <p>この検討委員会なのですが、併設型の葛西小中学校をスタートさせるに当たり、協議すべき論点を整理し、その論点に基づいて、運営のあり方についての基本的な考え方について協議いたしました。協議した内容を取りまとめたものがこの冊子ということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>この冊子の性質なのですが、その次、「今後は」のところの段落ごらんいただきたいのですが、本報告書の内容を受け、関係する校長をはじめとする教職員と保護者や地域の方々がさまざまな視点で議論を交わし、創意あふれる学校づくりを目指していただきたいというような趣旨で書いています。つまりこの報告書については、細かい部分まで定めたものではなくて、大きな方向性について整理したものであって、今後、この報告書を受けて、関係する校長を中心とする教職員、それから保護者、地域の方々がさらに細かいところを詰めていっていただくといったような趣旨でございます。ですので、これからページをご案内してまいりますけれども、大きな方向性というところでお含めおきいただければありがたいなと思います。</p> <p>それでは、3ページからは第1章教育課程の編成に関することになります。それでは、恐れ入ります。4ページをお開きください。ここでは、教育目標・教育課程の編成についての方向性をお示ししています。今日は時間の関係で大きく色で囲ってあるところを中心にご紹介したいと思います。</p>

まず、(1)の教育目標・基本方針なのですが、こちらは今までは、小・中学校それぞれで定めていましたけれども、教育目標を改め9年間を貫く目標を設定し、その実現に向けた指導体制を構築するといったしました。

それから、(2)番、教育課程届の編成でございます。こちらの取り組みの方向性は、6-3制、つまり小学校6年間、中学校3年間の6-3制を用いますけれども、江戸川区小中連携教育基本方針に基づいて、4-3-2の学年区分のまとめりに指導目標を設定するといったしました。

それから、9年間の系統性や特徴を明確に確保し、その独自性、つまり本校ならではの独自性についても尊重するといったしました。細かい例については、その下に参考ということで書かせていただいております。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。6ページは学習指導でございます。こちらの(1)推進役としての役割なのですが、ここでの推進役というのは、江戸川区の小・中学校全体の小中連携教育の推進役といった意味でございます。こちらの取り組みの方向性は、各教科等でモデルカリキュラムの開発を行い、小中連携を促進するといったところにしております。

それから、下のほうにまいります。(2)授業改善、教員の意識改革でございます。こちらは、取り組みの方向性としては、中学校教員を小学校の授業、小学校教員を中学校の授業に充てるなどして、部分的な相互乗り入れ指導を行うと。こちらは、以前、小中連携のお話をさせていただいたときに全面的にというのはなかなか厳しいというふうには考えましたが、部分的にはいろいろ工夫できるのではないかというようなお話をしたことがあるかと思っております。それを受けてこういったような形にしております。

続きまして、7ページ、生活指導でございます。こちらは(1)学年間・教員間における指導の段差解消として、取り組みの方向性として、9年間の生活指導体制を確立し、系統的、計画的な支援を実施すると。つまり小学校、中学校一体となって生活指導体制を確立するといったような趣旨でございます。

続いて(2)番、中1ギャップの解消でございます。こちらの取り組みの方向性といったしましては、生活指導主任を中心とした情報共有システムを構築すると。特に小学校5年生から中学校1年生の活用期における連絡体制を充実させるといったところでございます。ちなみに小学校5年生から中学校1年生については、一番後ろのほうに参考としてつけたのですが、葛西小・中学校の図面を後ほどごらんいただきたいのですが、同じフロアということで連携がとりやすいような設計で今、考えているところでございます。

続きまして、7ページの(3)望ましい人間関係の構築、こちらについては、取り組みの方向性としては、小・中学校間における異学年の児童・生徒交流を推進すると。本校の特色を生かして、異学年交流を推進していくといったスタンスでございます。

続きまして、8ページでございます。こちらは進路指導です。こちらは、9年間を見据えた系統的な指導計画を作成するといったしました。当然、小学校1年生から中学校3年生までそれぞれいろいろな取り組みがあるんですけども、これを系統性を持った計画を立てるといったところで考えております。

続いて9ページでございます。こちらは学校行事のあり方、それから、年間行事の組み方でございます。(1)儀式的行事、これは入学式とか卒業式とか始業式とかそういったものでございますが、こちらは取り組みの方向性として、参加学年については、ブロック内、ブロック間交流を意識した形で実施するといったしました。一応下に例を書いたのですが、例えば小学校の入学式の場合は、小学校1年生はもちろんなのですが、小学校2年生の他に、中学校3年生が代表として参加するんですね。そういったことも考えられるのではないかと例を示しております。

それから、このページ、下のほうに参ります。(2)文化的行事、こちらは、展覧会であるとか、音楽会とか、学習発表会とか、そういったものになりますけれども、そちらの方向性については、児童・生徒及び教員、保護者、地域の一体感を実現するためにも、小中が連携した文化的行事の計画を検討するといったしました。

それぞれ小中学校は、今までやってきた歴史があるんですけども、その中で、小中連携が可能かどうか、そういった計画を推進したものでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。(3)健康安全体育的行事でございます。特に、これは地域の方にとって大きいのは、体育的行事の部分の運動会等になるかと思いますが、こちらの取り組みの方向性としては、小中が連携した体育的行事の計画を検討するといったしました。

しかしながら、下に留意事項と書きましたが、連携した計画を推進していく際には、さまざまな留意事項があるだろうということで、書かせていただいております。

続いて、(4)番、遠足、旅行、集団宿泊的行事でございます。こちらも同様なんですけど、それから、(5)番の勤労生産・奉仕的行事。こちらについても同様なんですけど、児童・生徒の発達段階に応じて現行と同様に実施するか、



行事の特徴に応じて可能な限りブロック内、それから、ブロック間における異学年交流を取り入れた計画を検討するといいたしました。

原則は、発達段階に応じて現行というのが重視されると思うんですけども、可能な範囲で検討していこうといったようなスタンスでございます。

それから、11ページに参ります。児童・生徒会活動でございます。こちらは、2ページにわたって例を示しているんですが、取り組みの方向性といましては、児童・生徒会活動については、小中連携を意識した自主的・実践的な態度を育むような組織を検討するといいたしました。

つまり、小中学校は、別々ということではなくて、ちょっと11ページの例と12ページの例は、若干内容は違うんですけども、いずれの例にしましても、小学校、中学校が連携しながら行うといったようなスタンスで、検討した効果は、下のほうでお示ししています。

それから、13ページに参ります。こちらは、時間割りの編成についてでございます。

(1)としまして、自由時間乗り入れ指導を考慮した時間割りの編成といいたしました。これは、先ほど、ご案内のとおり、例えば、中学校の教員が小学校に乗り入れ指導を行うとか、あと、逆に、小学校の教員が中学校において指導を行うとか、そういったことを可能にするために、可能な範囲で時間割りをそろえていく必要があるだろうといったところでございます。

したがって、この委員会の見出した方向性としては、1、3、5時間目の始業時間が、全校でそろえるようにした時間割りを設定したらどうかといったところにしています。

ですので、小学校参考取り組み例をごらんいただきたいんですが、小学校は45分授業、中学校は50分授業で、当然時間が少しずつずれてくるんですけども、ただ、1時間目の最初、3時間目の最初、5時間目の最初はそろえられるようにすると、乗り入れ指導もやりやすくなるのではないかと考えて、こういった方向性を見いだしています。

駆け足で申しわけございません。次に行かせていただきます。14ページからは、学校の組織運営に関することでございます。

まず、15ページ、分掌組織、職能分化なんですか、こちらのまず、(1)管理職の二ズと副校長の配置でございますが、方向性としては、これは、校長は1名とし、副校長は3名が望ましいといいたしました。望ましいとしたのは、最終的に、この管理職の配置については、都の教育委員会のほうから判断を受けることでございますので、ですから、望ましいとしております。

それから、副校長には、統括副校長、いわゆるまとめ役の副校長を置くこ

とも視野に入れて、業務分担を図ることといたしました。業務分担の例が、15ページのその下に記しております。

それから、16ページをお願いいたします。こちらは、教員配置についてでございます。先ほど、ご案内したと重複しますが、(1)乗り入れ指導の実施でございます。

こちらの方向性としては、小学校5年生から中学校1年生において、部分的な相互乗り入れ指導を重点的に実施する。ほかの学年でも、部分的な乗り入れ指導というのは、検討していくのが望ましいと考えていますけれども、特に、小学校5年生から中学校1年生は、このあたりが重要だろうというふうに判断いたします。

それから、(2)でございます。小中連携コーディネーター及び地域コーディネーターでございます。こちらは、方向性としては、小中連携コーディネーター及び地域コーディネーターを指名するといたしました。

それぞれの役割の例は、その下に書かせていただいたとおり、小中連携の推進役が、その小中連携コーディネーターであって、地域コーディネーターは、PTAや地域との連携における窓口があるといったような推進役でございます。

それから、17ページでございます。こちらは、会議の実施と情報共有でございます。こちらは、校務の効率化、それから、会議の効率化が必要だろうということで、取り組みの方向性としては、主任機能の活性化、それぞれ主任というのが小中学校いますので、活性化を図った会議を説明する。

それから、ICTの活用と校務の効率化を図っていくといったところを書いております。

それから、18ページでございます。こちらは、校内研究・研修についてですが、こちらは、特に葛西小中学校については、本区の連携教育のモデルといったところで考えていますので、研修においても、本区の小中連携教育のモデルとなる研究・研修体制を整備するといたしました。

それで、下に、こういった組織で連携を図ることができるのかという例を書かせていただいております。

続きまして、19ページからは、施設の活用についてでございます。

まず、20ページ、施設の活用ですが、こちらは、取り組みの方向性としては、一体的な組織体制のもと、9年間に一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができるよう活用する。

それから、ブロックごとの区切るようにして活用するといたしました。それぞれ普通教室、特別教室、校庭等、体育館等、いろいろありますけれども、

それぞれ小中の連携を意識しながら、指導していくことが重要だろうというスタンスで書いています。

例えば、校庭のところ、番、校庭等の例をごらんいただきたいんですが、こちらについては、使用方法参考例とありますけれども、授業中は、小学校と中学校とでエリアを分けて使用する。放課後は、小学校エリアをすくすくスクール、中学校エリアは、部活動で使用するなど、こういった例を示しております。

それから、最後になりますけれども、22ページ、24ページまで、その他の事項として何点か書かせていただいております。

まず、その他の1点目として、葛西小学校以外から葛西中学校に入学する生徒。つまり、二之江第三小学校、それから、第四葛西小学校から葛西中学校に進学するお子さんたちがいますので、その子たちに対する配慮にかかわる感じでございます。その方向性としましては、基本的には、国が定める学習指導要領の範囲で現行、行っていますので、現行の同様の小中連携を実施している。

それから、入学した生徒が、新たな人間関係を構築できるように配慮するといったところを書いていきます。

それから、(2)部活動です。こちらは、小学校、中学校が併設型になりますので、小学校段階からの部活動のあり方について、前向きに検討すると。

ですから、直ちに始めるということでは、もちろんないんですが、状況を見て前向きに検討していくのが望ましいといった判断でございます。

それから、(3)番、PTAでございます。こちらは、現行と同様に小中学校を別々に実施するけれども、連携可能な部分は、協働して行うということがスタンスとして記載しております。

こちらは、特に、委員の中にPTAの役員の方々がいらっしゃいましたので、特に、PTAの役員さん方のご意向に沿う形でこういうふうにさせていただいております。

続きまして、24ページ、すくすくスクールについては、こちらは、小中連携を意識して、中学生がすくすくスクールに関与する機会を考えているところでございます。現在でも、運営面を中学生が手伝ったりというシーンはあるんですが、こういったところも取り組んでいただけたらというふうに思います。

それから、学校応援団、(5)番でございます。こちらは、現行と同様に小中学校が別々に実施しますけれども、やれることは、積極的に共同して実施し、意識の高揚を図っていくといったところでございます。

<p>松原委員</p>	<p>25ページ以降は、参考資料としまして、検討委員会の実施要項、それから、校舎ですね、図面等をお配りしております。</p> <p>それから、最後は、奥付の前のページには、検討委員会のメンバーを付随しております。こういったメンバーで数カ月にわたって検討してまいりました。</p> <p>これを受けて、今後、葛西小学校、中学校のそれぞれの校長を中心として詳しいことを検討していくといった流れになります。</p> <p>説明が長くなりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>進め方ですが、ページごとに、でいかがですか。</p> <p>それでは2ページに戻っていただいて、第1章ということでもいいですか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>6ページ、7ページ、学習指導ですね。</p> <p>部分的な相互乗り入れ指導でお伺いしたいんですが、実技教科を中心とした相互乗り入れでいきますと、実技では、私の理解では、音楽の先生は、非常勤の方も結構いらっしゃっていると思うんですが、非常勤の方があたらられても、相互乗り入れというようなことをお考えでしょうか。</p>
<p>指導室長</p>	<p>非常勤の方については、割と時間数がかちかちでがっちり決まっていますので、なかなか例えば、小学校に配置された音楽の非常勤が、中学校に行くというのは、制度上、結構厳しいかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、例えば、何か行事等があってという特別な事情があれば別かもしれませんが、通常の授業においては、当然非、常勤の教員は、何コマでというような形で配置していますので、一般の正規教員のように割とコマ数というか、時間割りを融通に組むというのは、結構現実としては厳しいかなというふうに思っています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>だとすると、葛西小中では、専任の先生がつく可能性といいましょうか、それが高くなるということでしょうか。</p>
<p>指導室長</p>	<p>正式な教員の人数は、学級数がしっかり固まらないと確定はしないんですが、ただ、現状、葛西小学校、中学校の規模から考えますと、たくさん正規教員がどれだけ配置できるかというのは、何とも言えませんけれども、ただ、それぞれ教員が、例えば、音楽等においては配置できるものと思いま</p>

	<p>す。ですから、部分的であれば、時間割り等を工夫して、ある程度は可能なのかなというふうに思います。</p>
松原委員	<p>ほかにいかがでしょう。</p>
石井委員	<p>7ページのほうに移るんですけども、中1ギャップの解消で参考取り組み例として、週1回程度の生活指導部会を設けるということが記述されておるんですが、例ではあるんですけど、週1回というのは、頻度的にいかがでしょう。何となく頻度が高いかななんて思うんですが。</p>
指導室長	<p>あくまでも例の話ではあるんですが、ただ、特に、例えば、入学当初であるとか、年間すぐに週1回というのは、どこまで行くかというのは、正直言っているかと思います。</p> <p>ただ、特に、小6から中心に上がったときとかは、一般に、子どもたちについて情報交換すると考えますので、ある程度、理想という意味も込めて、週1回程度行うといいのではないかという、ちょっと提案という形で示させていただきます。</p>
松原委員	<p>前回、ちょっとお話ししたんですけど、この乗り入れの教科で、音楽でもそんなんですけど、特に、興味があるのは、やっぱり英語とか、算数などが大きいと思うんです。まあ、理科とかも。</p> <p>そういった場合に、中である意味、指導力のある先生、英語の先生がいて、その方が、小学校の英語の授業をやるうとした場合に、時間的なその配慮、講師を区の予算で多分とるようになってくるのかなと思うんですけど、他地区の話聞いていると。例えば、三鷹とかね。</p> <p>そういう点では、今回のこの報告書の中には考えているのかどうか。検討途中のお話でもいいんですけど。</p>
指導室長	<p>具体的に、教員の数とか、例えば、それを担う講師とかのお話に関しては、現段階ではちょっとこの検討段階では、具体的な議論は、まだしていない状況です。</p> <p>ですので、今後は、次年度サービスに向けて、教員定数と具体的に考える中で、教員の配置であるとか、あとは、講師のこととかも、いろいろなことを含めて検討していく必要があるだろうなというふうに思います。</p>

松原委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
松原委員	<p>では、８ページ、９ページ。進路指導と学校行事なんかですね。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
松原委員	<p>では、次、１０ページで、すみません、これも聞いたかもしれないんですが、文化的な行事は、まだいいんですけども、運動会ですね、小中の。体力的なこともあるので、その辺については……。</p>
指導室長	<p>運動会に関しても、各委員さんの思いとしては、せっかく小中が併設して同じ学校になるんだから、やっぱり先ほどの話と一緒に、本校ならではの特色をぜひ出してほしいという願いが、ものすごく強いですね。</p> <p>そこで、今のような運動会が、単純に集まった形を想定しているのか、さらに、別のものを考えているのかということまでは、言及していないんですが、ただ、何らかの形でこの特色として、小中は連携できる体育的な活動もあっていいんじゃないかといったようなスタンスですね。</p> <p>ですから、参考取り組み例として書かせていただいたのは、もし、現行の運動会が、小中一緒にやるという話になると、当然、時間短縮等も必要になるだろうところで、こういった部分は必要かなというところでは、あと、発達段階の問題もありますので、体力的な問題とかですね。</p> <p>ですから、そういったところも留意事項として一応確認のために配慮をするというふうに書かせていただいています。</p> <p>ですから、具体的にどの時期にとか、どういう種目でとか、どういう学年構成でというのは、今後、学校の実務者レベルで具体的に検討していただくといったような流れです。</p>
石井委員	<p>１０ページ、一番下のところなんですけど、学習指導要領上の狙いが異なるということなんですけれども、これは、少しかみ砕いてわかりやすくいいまじょうか、簡潔にということをお願いしたいんですが、狙いの違いというのは、どこにあるのかというのを書いていただくと、区民の方から見たときに、ああ、そういう違いがあるのねというのがわかると思うんですね。多</p>

	分、多いんですね。
指 導 室 長	<p>ここは確かに工夫が必要かなというふうに思います。</p> <p>しかしながら、難しいのは、例えば、校内美化活動になると、いわゆる清掃指導とかになるので、特別活動の分野になったりとか、ちょっと今、ご指摘をいただいたとおり、簡潔に書けるかどうかというのは、やってみないとわからないですが、ただ、ちょっとこの状態だと、読んだ人がわかりにくいことは事実ですので、ちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
松 原 委 員	( 4 ) も同じですよ。
石 井 委 員	ですね、そのとおりですね。
指 導 室 長	それぞれ学習指導要領は小中別ですので、例えば、同じ特別活動でも若干目標というか、狙いのニュアンスが違ったりしますので、その部分に配慮する必要があるだろうといったところではあります。
教 育 長	ほかにいかがでしょうか。
上 野 委 員	ちょっと細かいこと質問。学年の教育の乗り入れは、免許みたいなものは、どうなんですか。
教育研究所長	<p>原則、両方持っていれば一番いい。ですから、例えば、小学校の教員で中学校の免許を持っている教員であれば、そのまま中学校に行って授業が単独で出てきます。</p> <p>中学校の場合は、逆に小学校全科の免許を持っている教員はいるんですが、比較的少ないんですね。その場合は、例えば、その教科に限っては、小学校でそのまま教えられるんです。例えば、中学校の社会科の免許を持っている教員は、小学校に行っても社会科の指導はできるんです。</p> <p>ですから、そういったことの範囲で工夫をしていこうというのが、趣旨であるんですが、ただ、今後、葛西小中学校に関しては、特に乗り入れを前提に考えてくるのがありますので、ですから、中学校に配置する人事異動の際に、小学校の免許を持っている教員がいた場合は、できるだけ葛西中学校のほうに配置できるといいのではないかなというところも考えています</p>

上野委員	<p>もう一つは、本当の出発点に戻っちゃいますけども、4ページの教育目標、教育課程の編成というところですね。これは、取り組みの方向性に6・3制を用いるがというのは、これは、今、義務教育の小学校が入って中学校、6・3制と、これは基本的にそのまま用いる段階。江戸川区小中連携教育基本方針に基づき、4、3、2の学年のまとめりごとに目標を設定すると。</p> <p>それで、ここがまた基本方針になるわけですよ。6・3制という部分の中で義務教育の中でやると。</p> <p>だけど、なぜこの4年生、3年で4・3・2と続く、4年生というもので、5・6、1年生。それから、中学2・3となるわけでしょう。</p> <p>こういうふうに9年になった場合には、こういうふうに三つに分けたほうが、例えば、下に書いている基礎みたいな活用が、基礎期とか、活用期とか、発展期というようなものに、基礎としてふさわしいということになってくるわけですね。</p> <p>それは、今、ほとんど今までやってきた6・3制というものを別々に見て、それとの比較で、実証的というかな、経験的、あるいは理論的に、実証的にこうしたほうがいいという、やっぱり経験的な技術があると思うんですね。その辺をもうちょっとはっきり言ってもらわないと、父母たち、保護者たちは、これ一緒にしたけど、やったことによってほかのまま別々の6・3制とどういう違いがあるんだと、すぐ、そういうことを比較して考えますよね。こうなったほうが、よいところがよくなるんだろう。</p> <p>ただ、設備が統一化して節約できるという物理的な問題ではなくて、教育自身の効果の問題が出てくると思うんですよ。</p> <p>それがまず、一つ目。それをもうちょっと基礎期、活用期、発展期とこちら分けるんだけど、なぜそういうふうに分けると意味があるのか。そういう意味をもうちょっと力説してもらいたいんです。</p>
指導室長	<p>それについては、小中連携基本方針というのは、これは、既に他区のホームページにもご案内していて、そのこのところで、その4・3・2について、これまでの示しているところではあります。それが、一般の方にどれだけわかりやすいかというのは、難しい部分も正直言ってあるんですけども、ただ、今、上野委員からお話いただいたとおりに、やはり長い間の教育の歴史の中で、日本の場合、6・3制がずっと制度化してきたんですが、経験的にも、自治体として、6・3のくくりではなくて、例えば、学習実態とか、子どもたちの成長の様子を見ていったときに、4・3・2がいいんじゃないかという議論が、ちょっと少し前からあります。</p>



	<p>ですから、そのあたりが十分、こういった文言とか、そういったところでわかりやすいかどうかという部分だと思うんですね。</p> <p>ですから、これは、既に出している連携教育の基本方針もそうなんですけれども、一般の区民とか、保護者への説明については、今後、ちょっと工夫をしていきたいなと思います。ご指摘のとおりかなと思います。</p>
上野委員	<p>日本では、高校へ中学から高校へ進学するというのが圧倒的で、むしろ義務教育化しているくらいだといっているくらいですから、中学校を出たら高校へ行くんだという一つのまだ目標があるわけですね。</p> <p>そのために、競争に勝てるような実力ということも、やっぱり保護者たちの頭にある。6・3と分けていたのと、この葛西小中学校みたいに、ちょっと振ったほうが、高校に入学するときに、どっちが有利なんだと。こちらのほうがいいんだというようなふうに、やっぱり期待しちゃうんじゃないですかね。</p> <p>だから、ここにいろいろ理念は書いてあるんだけど、理念は、読めばうんとわかるんだけど、具体的に今言ったあたりをもうちょっと説明しないと、経験はしていないわけだから、今までのマイナス面があるから、こうやったらこの点よくなるんだということです。</p> <p>それから、さっき中学校、ほかの小学校を卒業して中学校へ入る場合というのが出たけれども、逆に言うと、小学校6年生から別の中学校、例えば、私立中学校に入りたい。そういうことも出てくるんですね。そういう人たちにとっては、どうなのかというようなことも考えなくちゃいけないです。</p>
指導室長	<p>今日ごらんいただいているこの報告書の位置づけに関しては、あくまでもこの段階で、全て区民とか保護者にお示しをすることは、想定していません。あくまでも、この先、学校が細かいところを詰めていって、当然、事前に保護者会を開いたりとか、学校のホームページでご案内したりなど、そういうことをやっていただこうと思っているんですけれども、そのためのまず、資料というか、そういった整理したものです。ですから、ちょっと足りない部分に関しては、私どものほうが、もう一回咀嚼しまして、当該校の校長を中心とする教員に伝えて、具体的な議論のときに出してもらおうというふうに思います。ちょっと位置付けの説明が足りませんでした。</p>
石井委員	<p>5ページ。ここがすごくスペースがあいていますので、この部分に江戸川区の小中連携教育基本方針の骨子、そのままコピーペーストをしたら、どう</p>

	<p>でしょうか。</p> <p>はじめにのところに教職員、保護者、地域の方々、保護者と地域の方々も対象にしている小冊子だとうたわれておりますし、作り込みとしては、ダブっていてもむしろ丁寧につくられたほうが、よろしいんじゃないでしょうか。</p>
指導室長	<p>わかりました。全文は難しいですが概要のみであれば、入るかもしれないので、5ページに関しては、検討させていただきます。</p>
松原委員	<p>それでは、ちょっと元に戻りまして、7ページは、よろしいですか。生活指導でしたね。11ページですね。タイトル6番は、よろしいですか。方向性の例が示されていますけど。この辺も、各学校のほうで詳細に詰めていきたいということで。あわせて12ページも関連があると思いますので、12ページも見ていただいて。よろしいですか。では、先に進みたいと思います。13ページですね。</p>
石井委員	<p>1時間目、3時間目、5時間目をそろえるということは、すごくよく理解できるんですが、小学校のほうは、きちんと中休みがある状態で、言ってみれば、校庭に出ても遊べるということになっています。校庭の使い方としては、授業時間は、小学校、中学校を分けるということで、そこら辺は、大丈夫だろうと思うんですけども、片や、その中学校の生徒が授業をやっている小学校の子が、ばーんと遊び始める。そこら辺は、まあ多分、大丈夫でしょうか。</p>
指導室長	<p>なれるまで、いろいろあるとはもちろん思いますが、そこは、小中の教員が連携して、適切な場の工夫とか、子どもたちへの指導とかも行っていくものだと思います。</p> <p>ですから、もう既に、小中連携で他地区でやっているところも、特にこれで混乱しているということは、あまりないので、大丈夫かなというふうに思っております。</p>
上野委員	<p>小中連携で行くことになっているわけね、連携。やっぱりその先の目標というか、最終的な理想は、小中一貫ではないですか。だから、ここをよく読むと、本当は一貫にしたいけど、ということは私には読めますよね。</p>

松原委員	<p>私もそう思いました。やっぱりグランドデザインというのは、どこら辺に向けるのかということで、その延長線上に何のために連携なのかというのが、ちょっとここでは見えにくいというのがあって、その1校だけなのか、あるいはほかに広げようとして、将来的にどういう方向に行きたいのか、一つの到達地点的なものをどこに求めているのかというのを考えたときに、大変重要な問題じゃないのかなという気がするんです。</p>
指導室長	<p>上野委員がおっしゃったように一貫の考え方が、理想だろうというところが根底にあるというふうには思っていた方がいいと思います。</p> <p>ただし、実際にこの葛西小中もそうなんですけれども、完全に一貫にシフトするには、全区的に例えば、小学校と中学校の学区域のずれとか、いろいろな問題があります。特に、よく話題になるのが、途中で転校した子はどうなるのかとか、そういった課題もあります。ですから、形として行うのではなくて、理念としては、一貫教育に迫るような考え方をしています。しかしながら、実際に、現状から考えますと、なかなか完全に一貫というシフトというのは、難しいだろうというところです。</p> <p>ですから、現行の小学校、中学校のその組織はそのまま生かしつつ、可能なレベルで、どこまで小中学校がつながって共有できていけるかというところで模索した結果が、この連携の教育の基本方針のところになります。その流れの中で、葛西小中学校が併設型、同じ敷地につくるということになりましたので、形としては、一貫校に見える形をとることになりました。</p> <p>ただ、二之江第三小とか、第四葛西小学校の子どもたちも葛西中学校に進学してきたりすることもありますので、葛西小中が、一貫教育校として特別な学校にしてしまうと、やはりいろいろなお子さんたちのことを考えると、なかなか課題も出てくるだろうといったところです。</p> <p>あくまでも、区内全体で小中連携教育を進める。その中の一つのシンボリックな学校として、葛西小中学校を位置づけるというようなところで、今、我々の認識は、落ちついたところとなっております。</p>
上野委員	<p>現実、そうだと思うんですね。むしろ、物理的にその葛西中学校・小学校は、つながった一つの校庭だと。それで、そこに校舎を建てれば、連結するような、そういう一貫的な建物に建てられるということで、実践できたわけですね。</p> <p>ただ、現実と理想のギャップがあるわけで、葛西中もそうつくった以上、何かあんまり煮え切らないでいろいろ言っているよりも、私は、将来それで</p>

	<p>きたら、っではっきり言った方がいいと思うんですよ。今、物理的な条件はそろったから。</p> <p>さっき言った三つの段階に分けて成長段階からこうやっていくといいということで、私はこれはいいことだろうと思うんですよ。だから、その辺がジレンマがあるけども、難しいところでしょうね。</p>
松原委員	私、4～5年前に王子桜中に行ったんですね。
指導室長	あそこは向かい合った小学校でしたでしょうか。
松原委員	<p>そうそう。今はわからないですよ。そのときに、あっと驚いたのは、ここから向こうは、小学生は行っちゃいけないとか、中学生は行っちゃいけないという、廊下にこう、校舎はつながっていても。そういう遮断面があった。これって、連携校かなという。それだけは絶対やめてもらいたい。</p> <p>ですから、やっぱり交流できる部分をもっとどんどんやっていかなければ。課題はたくさんあると思うんですけど。</p>
松原委員	他になければ続けたいと思います。15ページ、16ページですかね。教員配置関係で何かご質問のほうは。副校長3。統括校長は真ん中なんですね。
上野委員	統括副校長というのは、中2、3にしたという理由は何かありますか。
指導室長	<p>これはあくまでも例でして、統括副校長というのは、あくまでも便宜上名前を取りまとめ役的なところで、我々が示しているだけです。</p> <p>ちなみに校長に関しては、都の教育委員会には統括校長という職がありません。ただし、副校長に関しては、統括副校長というのは制度化されていないので、ですから、あくまでも職層上は、副校長です。</p> <p>ただ、リーダー的な役割という意味で、ここでは、統括副校長と書いています。取りまとめ役だと、間に入った方がやりやすそうかな、というところですね。</p>
松原委員	よろしいですか。続いて16ページ、17ページ。教員配置と配備ですね。相互乗り入れ指導の理由で、小5、小6、中1。多分これが、一番ベターな形ですね。

指導室長	ここは、一番肝になるところだと思います。
松原委員	よろしいですか。では、18ページ、校内研修。よろしいですか。 では、20ページ、21ページですね。 続いて第4章の23ページ、24ページまで。
石井委員	参考とさせていただいていることなので、余り深く突っ込むのはどうかと思うんですが、上のほうになりますけど、統括PTA会長という役職というか、その会長が挙げられているわけなんですけれども、これは、やはり現役の方にやってもらうということになりますよね。現役にしておかないと、とってもまずいことになるなと思うんです。
指導室長	あくまでも、これ現役のPTAの会長さんたちのご意向もあるんですが、P連の関係とか、いろいろなことがあって、別は、意識したい。 ただし、連携でいろいろなことをやりたいと、そういう思いもある。そのときに、やっぱりさっきの話じゃないですが、とりとめ役というか、そういった役職は必要だろうということで、こういったことを書いただけです。 ですから、うまく役割分担ができれば、別にこの統括PTA会長という表現は使わなくても、特に問題はないのかなと思います。あくまでも、ちょっと検討材料として書かせていただいています。
石井委員	わかりました。もう1点、取り組みの方向性、(5)の学校応援団のところなんですけど、一番下のほうになりますけど、別々に実施するか、やれることというのは、やっぱりどうも口語的に響きますので、例えば、可能なことは、などはいかがでしょうか。
指導室長	はい。おっしゃるとおりです。
松原委員	そのほか、いかがでしょうか。参考資料のところは、これはいいですね。ありがとうございました。では、特にそのほか、よろしいでしょうか。
上野委員	概略でいいですけど、江戸川区内の小学生の生徒数合計と、中学校の生徒数の合計というのは、どうなっているのですか。
川勝学務課長	よろしいでしょうか。5月1日に取りまとめている数でございますけれども

	<p>も、小学校の通常学級が、3万4,445です。特別支援学級が294、固定学級ですね。合計、小学校は3万4,739。</p> <p>中学校でございますが、通常学級1万5,618、特別支援学級が211、それで、合計が、中学校は1万5,829名でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
上野委員	<p>大体小学校が、3万4,500台、中学校が、1万5,600台。だから、その数字として連携校にしる、一貫校にしようとする、同じ校舎の校庭の中に、その同じ、一緒にするわけだから、数は同じになるわけけれども、この人数割からすると、小学生たちが非常に多い学校になりますね。そういう形態が前提になると。ちなみに葛西中小学校の場合は、いくつ位になりますか。</p>
学務課長	<p>じゃあ、今の現状で言うと、葛西中学校の生徒数でございますけれども、今現状は、385名です。葛西中学校。葛西小学校は、合計695名です。</p>
松原委員	<p>ほかになれば、今の報告を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第14回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
	<p>閉会時刻 午後3時38分</p>